

No.	区分	頁数及び見出し番号	質問内容	回答
1	佐久穂町ふるさと納税業務委託仕様書	P2.3.(4).ア	「ふるさと納税 do 及び下記のワンストップ特例オンライン申請サービスの使用を想定しているため本業務の対象外とする。」と記載があるが、オンライン以外の郵送申請の場合は、届け出先が佐久穂町役場になる認識で良いか。	現行の管理システムを使用する場合には、オンライン・紙に関わらずワンストップ特例申請の受付は町が行います。
2	佐久穂町ふるさと納税業務委託仕様書	P2.3.(4).ア	業務の対象外の範囲（例えばNo.1のワンストップ特例を郵送申請）で、弊社に書類が誤って送付された場合、受け渡し方法はどのようにすれば良いか。また、着払いや送付者の料金不足などで想定外の費用が発生した場合はどのように対応したら良いか。	受託者へ誤送付が発生した場合の対応については、契約候補者決定後の契約内容（業務内容）の打合せ時（12月予定）に、町及び受託者双方協議の上決定するものとします。
3	佐久穂町ふるさと納税業務委託仕様書	P2.3.(5)	「経費の削減が可能な場合には提案を行う」と記載があるが、これまで佐久穂町役場が実施してきた経費削減施策はあるか。また、その結果を連携して欲しい。	現在のところ、経費削減を目的とした施策は実施しておりません。
4	佐久穂町ふるさと納税業務委託仕様書	P2.4.(1).ア	ポータルサイトの管理・運営を実施する際に、掲載画像、文言、金額の全体的な見直しのため、寄附停止期間を設ける事は可能か。	寄附停止期間を設けることは可能です。ただし、停止する期間等については町と受託者双方の協議により決定するものとします。
5	佐久穂町ふるさと納税業務委託仕様書	P3.5.(1).イ.(ア)	ポータルサイトの管理・運営で、返礼品の金額に変更があった場合、「さとふる」への同様の金額変更は佐久穂町役場で実施してもらう認識で良いか。	ご認識のとおりです。
6	佐久穂町ふるさと納税業務委託仕様書	P5.5.(2).エ	「返礼品提供事業者に対して、関係法令、総務省で定める基準を丁寧に説明し、ふるさと納税事業の趣旨に賛同を得ること。」とあるが、現在掲載されているふるさと納税の返礼品を扱う事業者に対しては、丁寧な説明がされた上で趣旨に賛同を得ている、という認識で良いか。また、賛同が得られていない事業者に対しては、委託開始となる2025年4月1日までに佐久穂町役場が対応する認識で良いか。	ご認識のとおりです。なお、個別具体的な事案があれば、契約候補者決定後の契約内容（業務内容）の打合せ時（12月予定）に確認を行い、対応が不足しているものについては双方協議の上対応を決めるものとします。
7	佐久穂町ふるさと納税業務委託仕様書	P5.5.(2).カ	「業務委託開始前に少なくとも1回説明会を開催」と記載があるが、事業者に対して、ふるさと納税事業を外部へ業務委託する旨、佐久穂町役場から説明会前に事前通知をする予定があるか。	説明会の開催日程が確定後、業務委託する旨の通知と合わせて説明会について通知を発送する予定です。
8	佐久穂町ふるさと納税業務委託仕様書	P5.5.(2).カ	「業務委託開始前に少なくとも1回説明会を開催」と記載があるが、説明会では外部へ委託する経緯などを佐久穂町役場に冒頭で説明してもらう事は可能か。	町での運営から業務委託に切り替わる経緯については、必須の説明事項と認識しておりますので、説明は可能です。
9	佐久穂町ふるさと納税業務委託仕様書	P5.5.(3).ア	「総務省通知をはじめ、地方税法及び食品表示法等の関係法令、通知等を確認し、取扱う全ての返礼品がふるさと納税の返礼品として適切であることを十分に確認する」とあるが、現在掲載されているふるさと納税の返礼品に対しては、適切であるかの確認が行われている、という認識で良いか。また、確認がとれていない返礼品については、委託開始となる2025年4月1日までに佐久穂町役場が対応する、という認識で良いか。	ご認識のとおりです。なお、個別具体的な事案があれば、契約候補者決定後の契約内容（業務内容）の打合せ時（12月予定）に確認を行い、対応が不足しているものについては双方協議の上対応を決めるものとします。
10	佐久穂町ふるさと納税業務委託仕様書	P5.5.(3).ア	「総務省通知をはじめ、地方税法及び食品表示法等の関係法令、通知等を確認し、取扱う全ての返礼品がふるさと納税の返礼品として適切であることを十分に確認する」とあるが、2025年4月1日以降に発出された関係法令、通知等について、取り扱う全ての返礼品に対して弊社が確認した後、佐久穂町役場側でレビュー等を実施する予定はあるか。	新規の返礼品については総務省への申出が必須となりますので、結果として町でも内容の確認（レビュー等）を行う形となります。

No.	区分	頁数及び見出し番号	質問内容	回答
11	佐久穂町ふるさと納税業務委託仕様書	P5.5.(5).ア	「一度寄附した寄附者が翌年以降も継続して寄附したくなるような企画・戦略の提案を行う」とあるが、継続した寄附者（リピーター）は直近でどのくらいの割合なのか教えて欲しい。	寄附管理システムを2022年から導入しており、それ以前の寄附情報を含めた正確な数値が算出できないため、お示しできません。
12	佐久穂町ふるさと納税業務委託仕様書	P5.5.(5).ア	「一度寄附した寄附者が翌年以降も継続して寄附したくなるような企画・戦略の提案を行う」とあるが、返礼品の魅力だけでなく、これからは、寄附がどういった施策にいくら使われたかを具体的に明示することが継続した寄附に繋がると考えている。返礼品の商品ページの内容を見直す期間に、寄附の使い道と金額について具体的に提示してもらえるか。	契約後の業務に必要な情報として、寄附の使い道及び金額を提示することは可能です。
13	佐久穂町ふるさと納税業務委託仕様書	P7.10	「受託者が、各ポータルサイトへ掲載した画像及び文章等の成果物に関する一切の権利（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は、直ちに無償で発注者に移転するものとする」とあるが、現在各ポータルサイトに掲載されている画像及び文章等は、返礼品の魅力を中心に伝えていくという確認をした後に、継続して掲載してよいか。	継続して利用しても差し支えありません。
14	佐久穂町ふるさと納税業務委託仕様書	P7.10	「受託者が、各ポータルサイトへ掲載した画像及び文章等の成果物に関する一切の権利（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は、直ちに無償で発注者に移転するものとする」とあるが、現在各ポータルサイトに掲載されている画像及び文章等で、返礼品の魅力を中心に伝えられていない場合は、佐久穂町役場でこれまで撮影した他の写真を使用してよいか。	利用しても差し支えありません。
15	実施要項	p 2.3	「ふるさと納税do」とオプションサービスの利用を前提とし、寄附額に対して5%の委託費を設定した場合、寄附額の約20%しか返礼品に充てることができないと思いますが、上記の理解で合っていますでしょうか。	令和5年度決算の経費率は質問16の回答のとおりで、5%の委託料を設定し、その他の経費を調整したとしても、返礼品率は20%までは下がらない認識です。
16	仕様書	p 2.3(5)	貴庁のふるさと納税寄附の募集に要する経費率(返礼品率など)の内訳をご教示ください。	令和5年度におけるふるさと納税の募集に要する比率は45.9%です。 内訳は次のとおりです。 ・返礼品等の調達に係る費用： 24.5% ・返礼品等の送付に係る費用： 7.0% ・広報に係る費用：0.0% ・決済等に係る費用：1.0% ・事務に係る費用：12.9% ・その他：0.4%
17	仕様書	p 3.5(4)	過去の年間広告費を参考までにご教授願います。また、楽天ふるさと納税やふるさとチョイスでの広告を運用の場合は、ROAS(広告費回収率)などもご教授いただけますと幸いです	項番16のとおり、年間の広告費は予算を計上しておりません。よって、広告の運用実績もございません。
18	仕様書	p 7.11	今回の業務委託開始時にポータルサイトや寄附管理システムに登録されている寄附情報、返礼品情報、画像、返礼品提供事業者などの各種データ情報において、引き継ぎできるものとできないものをご教示ください。	原則として、現在使用している画像・文章・管理システムのデータ等は引継ぎ可能とします。

No.	区分	頁数及び見出し番号	質問内容	回答
19	-	-	現在のふるさと納税業務において課題感がありましたらご教示ください。 例)売れ筋が少ない、事業者がいない、寄付額を●億にしたい、等	当町としては寄附額1億円を目指しており、次のような点が課題となっています。 ・地域の特性上、繁忙期に提供できる返礼品が少ない。 ・大規模な需要に対応できる事業者が限られており、返礼品の供給量に限度がある。 ・農産品が主力のため、その年の天候等により返礼品の供給に波がある。また、冷蔵便での発送が多く、送料が経費を圧迫している。 ・経費基準を満たすため広告に係る予算を削減しており、プロモーションができていない。 ・日常的な業務の対応でひっ迫しており、ふるさと納税を活かした地域経済の活性化のための対応ができていない
20	1. 趣旨	-	返礼品を提供いただける地域事業者との交渉に於いて、弊社の開発体制は勿論ですが、行政さま側からの協力体制があるとすれば、例に挙げるとどのような事例になりますでしょうか？	町の協力体制として現状想定している例は次のとおりです。 ・住民、事業者からの返礼品提供に関する情報の共有 ・事業者との打合せ等への同行 ・事業者間の情報交換等のための勉強会・説明会等の共催、会場準備に関する協力
21	3. 見積限度額	(5) ワンストップ特例申請の受付等に係る費用	想定処理件数表示は理解しましたが、その1件当たり単価は業者の任意設定で提示して宜しいのでしょうか？	ご認識のとおりです。
22	1 1. その他	業務委託に係る準備作業	現在の返礼品情報および画像は自治体様に権利が帰属し、提供いただけるものでしょうか？	質問13,14,18の回答のとおりです。
23	実施要領	P 2 3- (4)	(4) 令和7年度における受領証明書及びワンストップ特例申請書の件数1350件に対し、その下の(5)の同年度では、申請書とオンライン申請の件数を足しても1125件で225件の差異があります。この差分は返送や申請が無いものと見込んでの差でしょうか。	ご認識のとおりです。
24	実施要領	P 8 (4) -ウ- (イ)	令和7年度受領証明書BPOサービス費用は¥776,250とされています。P2、3-(4) 寄付金受領証明書等の送付に係る費用にて、「処理費用及び郵送料等」と明記があるが、郵送料以外には何の費用を含みますか。また【寄付金受領証明書のみ】発送時、【寄付金受領証明書及びワンストップ特例申請書等】発送時それぞれの単価をいくらとして¥776,250を算出していますか。	現行ではふるさと納税doのオプション「受領証明書発送BPOサービス」を利用していますので、当該サービスの単価(80円/件(税抜)+郵送料)を基準に算出しております。
25	実施要領	P 8 (4) -ウ- (ウ)	令和7年度のワンストップ特例申請サービスは¥475,500とされています。申請書での提出時、オンラインでの提出時それぞれの単価をいくらとして算出していますか	以下のサービスの単価及び固定費を基に算出しています。 ・ふるさと納税doのオプション「ワンストップ特例受付BPOサービス」(250円/件・税抜) ・自治体マイページの「オンラインワンストップ機能」「ポータルサイトオンライン申請取込」(150円/件・税抜)

No.	区分	頁数及び見出し番号	質問内容	回答
26	実施要領	P 3 4 - (5)	令和6年9月30日までに、物品の製造の請負・購入等に係る入札参加資格審査申請に係る書類を提出しておりとなっておりますが、申請書は、リンクのある「令和4年度・令和5年度物品の製造の請負・購入等に係る競争入札参加資格審査申請」の提出をこれからすれば問題ないということでしょうか。 該当年度分の有効期間が令和7年まで延長の旨は記載がありましたが、申請受付期間においての明記が見当たらないため確認です。	ご認識のとおり、9月30日までに提出いただければ問題ございません。
27	-	-	現在も業務やサイト作成について、どこか民間事業者へ業務委託されていますか。 また、楽天の現在ページについても委託先で作成されていますか。引継ぎ時楽天ページはそのまま引き継いで使用となりますか。	現在は業務委託は行っており、町のみでふるさと納税業務を行っています。 ページの引継ぎについては、質問13,14,18の回答のとおりです。
28	仕様書	10 成果物に対する権利の移転	業務を引き継ぐ際には、すでに掲載中の画像などはそのまま引き継がれるという認識であっておりますでしょうか？最初からポータルサイトのページ作成をおこなう必要がございますでしょうか？	ご認識のとおりです。なお、既存返礼品等について、必要であれば最初からページ作成をしていただいても構いません。
29	仕様書	3 前提条件 (3)	ふるさと納税d oを利用し業務をおこなっていくご提案をおこないますが、オプションサービスの業務については別途ご提案させていただく事は可能でしょうか？例) SCMサービス⇒佐川急便集荷サービスへ変更など。	可能です。